

## 令和 5 年度 第 4 回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録

会議名称	令和 5 年度 第 4 回佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	令和 6 年 1 月 1 2 日(金) 午後 1 時 1 5 分～午後 2 時 3 0 分
開催場所	佐倉市役所 議会棟 2 階 第 3 委員会室
出席者等	<p>●委 員 早坂委員長、斉藤副委員長、伊藤(祐) 委員、荒畑委員、泉委員、伊藤(瑞) 委員、本間委員、桑原委員、中川委員、伊藤(幸)委員、黒木委員</p> <p>●事 務 局 上野課長、飯野課長、青木園長、田中副主幹、長谷川副主幹、清野副主幹、ダドバンド主査、笠松主任主事、谷口主任主事、松井主事</p>
会議議題	<p>( 1 ) アンケート調査の調査票の作成方針について</p> <p>( 2 ) 南志津保育園の民営化について</p> <p>( 3 ) 令和 6 年 4 月開園予定の保育園について</p> <p>( 4 ) その他</p>

1. 開 会

2. 議 題 等

(1) アンケート調査の調査票の作成方針について

(2) 南志津保育園の民営化について

(3) 令和6年4月開園予定の保育施設について

(4) その他

3. 閉 会

### **議題 1: アンケート調査の調査票の作成方針について**

(事務局)

#### **【資料 1・2 を用いて説明】**

前回の委員会でご審議いただいた内容をもとに、関係各課に12月に意見照会をかけた。

その結果は資料2にまとめている。資料1に反映し、追加したもの、削除したものについて、説明する。

共通事項では、保護者に対して、この地域で今後も子育てをしていきたいか、小中学生に対して、子どもの権利の認知状況・周りの大人に望むこと、青少年に対して、子どもの権利の認知状況を追加している。

個別事項では、保護者に対して、発育・発達等に関する支援・相談窓口の認知状況、小中学生の保護者に、公立フリースクールを追加し、小学生保護者の、学童保育所の利用状況を削除している。小中学生の、将来の夢を削除している。

また、項目の加除ではないが、就労状況などでは、母子保健課の調査と共通の質問項目にし、比較を容易にすることや、ヤングケアラーなどを小中学生に聞くときには、かみ砕いた質問にするなど、各課からの意見を活かし、設問の仕方にも配慮をする予定。

資料1・2の説明は以上。

次に、参考資料として配布した「こども大綱」について説明する。

年末に閣議決定された「こども大綱」は、昨年4月に施行されたこども基本法に基づいて策定されたものであり、幅広いこども施策を総合的に推進するため、今後5年程度の基本的な方針を定めたものである。

内容は大変ボリュームのあるものである。

54ページには、こどもまんなか社会の実現に向けた数値目標が、56ページからは、こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標が示されている。

54ページの数値目標については、市が策定するこども計画の目標と同一のものとするすることで、国と比較して計画の進捗がどうか、という判断基準になるのではと考えている。

56ページからの状況を把握するための数値も、今回のアンケートで調査し、全国的な数値と比較することで、佐倉市の課題を浮き彫りにすることができると考えている。

その一方で、初めの議論にもあったとおり、アンケートの調査項目数は目的をもって絞る、という方向なので、すべてを聞くことはできないとも考えている。

最終的には事務局で判断したいと思っているが、ぜひご意見を伺いたい。

(委員長)

議題1に対するご意見・ご質問等あるか。

(委員)

一時預かり事業に関する意見で、ある方からの意見があった。親族がないので、緊急時に預ける場所がないという。ファミリーサポートセンターで預かれないかという話をしたが、緊急的な預かりは難しいという返事であった。緊急で預かるということはとても難しい問題ではあるが、なんとか改善できないかと考えている。

名古屋市では24時間の緊急一時保育を実施している。佐倉市のすべての保護者にこれを提供することは非常に困難だと思うが、この取組を紹介したい。

アンケート調査について質問する。

社会福祉課からは、DVや虐待についての項目はあってもいいのではないかという意見が出されているが、子どもには保護者に秘密で回答して

もらわなければならないと思う。子育てはみんなでするものだという  
ことを共通認識にしないと、やはり虐待などが起こってしまうと思う。

(事務局)

DVについては、子どもたちに、DVを受けているのか、というような  
設問で聞くということか。

(委員)

そのようなイメージである。

(事務局)

担当課であるこども家庭課とも議論したが、アンケートの目的はあく  
までこども計画の策定に向けた調査であり、サンプル数300人の中か  
らDV被害を受けている子を見つけるために聞くものではないので、現  
在は資料1から除外している。DVを受けている人がいることを知ってい  
るか、DVを受けたときはどうすればいいのかを知っているか等、質問の  
仕方はいろいろあると思うが、検討した結果、今回はDVについて質問  
に入れなくてもいいのではないかと話になった。

(委員長)

一時預かり事業については、枠を広げるような感じに見えるがいか  
か。

(事務局)

委員の一時預かり事業については、紹介ということであり、アンケ  
ー調査に入れるということではないという認識でよいか。

(委員)

よい。

(委員長)

生理用品は保健室に置いてあることが多い。勤務している専門学校で  
は常備している。小中学生だと急にくることもあるからもらえるとよい。

(事務局)

佐倉市でも保健室に常備しており、声をかけてもらえば提供できる状況になっていると教育委員会から聞いている。生理用品については、以前から話題になっており、課題意識はある。

(委員長)

保健室があれば安心する。

## **議題 2： 南志津保育園の民営化について**

(事務局)

### **【資料 3 を用いて説明】**

南志津保育園が令和 6 年 3 月で閉園となり、4 月から民間の後継園が開園するが、現在の南志津保育園に通う子どもたちが円滑に移行できるよう、民営化の事業者募集に際して「南志津保育園を民間事業者に引き継ぐ際のガイドライン」を示した。文章は資料 3 上部に抜粋している。

それでは、これまでに行ってきた合同保育の状況と、これからの合同保育について、説明する。

これまでの合同保育の状況について説明する。

これまで行事に参加した AIAI Child care 株式会社の職員は、施設長予定者と主任保育士予定者とエリアマネージャーである。

参加していただいた行事及び参加者は表の通りである。

4 月の保護者会では、出席した保護者へ挨拶をしてもらった。

9 月の芋掘りでは、園児と一緒に芋のツルの片付けをしてもらった。

子どもたちがツルを使って電車ごっこで遊ぶ様子も見てもらった。

10 月の運動会では、異年齢合同競技の玉入れで来賓として競技に参加してもらった。

12 月のお楽しみ会では、3 から 5 歳児の年齢別の劇等の発表を保護者とともに観覧し、保育室での準備の様子も見てもらった。

餅つきでは志津南地区社会福祉協議会会長と、下志津地区役員を紹介する件について打ち合わせを行った。

地域交流については、1 月に打ち合わせする予定だと伺っている。

クリスマス会では、参加する園児の様子とともに、招待した高齢者クラブの方の参加や写真販売のカメラマンの行事撮影の様子を見ていただいた。

今後の行事参加は、個人面談、節分、ひな祭り、卒園式を予定している。

#### 【資料 4 を用いて説明】

続いて、これからの合同保育について説明する。

南志津保育園民営化に伴う保育移行実施要領を参照。

要領は、在園児の保育内容の円滑な引き継ぎと保護者との信頼関係の構築のため、保育移行に関する必要な事項を定めるものである。

なれ親しんだ保育環境が大きく変わることによるストレスを軽減し、安心して楽しい保育園生活を継続できるよう、以下、令和 5 年度移管前及び令和 6 年度移管後についての実施方法に沿って進める。

別紙 1 の表、保育の引き継ぎ合同保育について説明する。

1、令和 5 年度移管前について、園長候補者及び主任保育士予定者は、先ほど南志津保育園長の説明にあったとおり、令和 5 年度の主な行事へ参加し、行事のねらい及び園児や環境に関する配慮事項等の引き継ぎを行い、また 2 月、3 月には園長同士、主任予定者は副園長との引き継ぎを週に 1 日以上、2 か月で合計 8 日以上南志津保育園にて実施し、主任予定者は担任予定者とともに、保護者の希望による個人面談を実施し、要望の聞き取りや、子どもの個別配慮について共有を行い、また保護者が南志津保育園の担任の同席を希望する場合は、要望にこたえることとする。なお、現在、対象家庭は 20 家庭で、対象児が 27 名となっている。

次に担任保育士の保育の引き継ぎについて、現在のクラス担任と来年度の担任予定者が 2 月、3 月の間に、週 2 日以上、合計 16 日以上合同で保育を行い、4 つの段階を踏み、最終段階には担任予定者による保育展開が実施できるよう、計画的に進め、第 1 段階は保育全般の見学をし、保育の流れや方針、食物アレルギー対応等を含めた安全対策を理解し、これは 1 日以上とする。第 2 段階は、各担当クラスの観察実習として、実際に保育室に入り、現状の保育の理解と子どもの個性や発達過程を理解する。これは 4 日以上とし、第 3 段階は、各担当クラスの保育を合同で実施し、現在の担任による保育運営について理解を深めながら、子どもたちとの関わりを深め、個別援助の経験も重ねていき、また、部分実

習として、5分程度の手遊びや絵本の読み聞かせから主活動の戸外遊びや制作活動へと、徐々に保育リーダーとして担当する部分を増やす。これは9日以上とし、第4段階は、現在の担任のサポートの元、担任予定者が1日を通してクラスリーダーを担う形での合同保育を行う。これは2日以上行う。

なお、合同保育の実施にあたり、事前に別紙2にある合同保育計画書兼報告書を作成し、記録及び評価をすることとし、早番、遅番、土曜保育の経験もできるように作成し、また、対象の子どもたち全員が新しい保育士に慣れ親しむことができるよう、関わりが著しく少なくなるような子どもがいないように、日程や時間の設定について留意する。

2、令和6年度移管後について、新保育園へ移管後は、南志津保育園の園長・副園長が幼児や保育の実施状況について、期間は1年間をめぐりに移管条件が適切に履行されているか確認する。

保育の状況の確認については、旧担任、市の職員、専門職が4月から6月を目安に保育園を訪問して実施し、なお、職員からの相談を受けたり、事業者の希望により、7月以降の支援を継続したりすることも可能とする。

その他閉園関連の報告をする。

#### **【資料6 さよなら会 ありがとう南志津保育園 を用いて説明】**

3月17日と20日の午前9時から、さよなら会を開催する。

こちらは、南志津保育園の閉園にあたり、地域に愛された園を皆さんで懐かしみ、感謝しながらお別れする場となるよう、在園児や卒園児だけではなく、地域の方など、南志津保育園に愛着を持っていただける方ならどなたでも参加できる自由見学会である。

園長からさよなら会にかける思いを話してもらう。

園の駐車場に49年間ありがとう、さようなら、という看板を掲示したところ、今は通われてない保護者の方から、子どもが2人ともこちらの園に通っていたと職員に話し掛けてくれた方もいた。中志津にあるため、ちょっと離れたところから車で通われた方もかなりいる。

これから回覧版や広報などでお知らせする予定ではあるが、知り合いの方にも、イベントがあることをお知らせいただきたい。

そのほか、3月23日には、関係者を集めての閉園式を予定している。  
また、4月からの開園準備を進めている AIAI NURSERY 下志津では、建設準備が進んでおり、3月17日には事業者主催による園舎お披露目式を、同じく17日と20日は保護者の施設見学を兼ねた面談を行う予定と伺っている。

新保育園の開園後の取組についても説明する。

令和6年度に、改めて事業者、保護者、市の三者協議会を実施し、引継ぎの状況の確認等を行う。また、令和4年度に南志津保育園が受審した第三者評価について、後継園でも令和7年度に実施する予定。

受審結果を比較することで、民営化後の保育園において、南志津保育園で実施していた保育と比べて適正な保育が実施されているかなどを検証し、結果を推進委員会で報告していく予定。

(委員長)

何か寂しい気持ちもあるが、園長の話伺ってほっとした。

ただいま事務局から説明があった、南志津保育園の民営化について、質疑等あるか。

(委員)

南志津保育園の引き継ぎの内容とそれから行動計画について、個別配慮事項の共有や、安全対策の理解、アレルギー等含めて、というような説明があったが、在園している園児の情報をどのような形で伝えるのか。

(事務局)

個人情報についてはもちろん気をつけて対応していくが、実際の担任になる予定者であるので、かなり詳しい情報も保護者にきちんと同意をえながら、共有をしていく必要があると考えている。

実際、きちんとその理解をしないと必要な対応ができないと考えている。南志津保育園の中で行う想定なので、それを外部に持ち出すという考えはない。

(委員長)

引き継ぐ園児は何名か。新規園児はどうか。



(事務局)

27名である。

新規園児については、入園の希望を募っていて、2月の中旬ごろに第1次選考が決まる。3月中旬に第2次選考が決まる。おそらく10名程度が新規入園となり、総勢30、40名程度開園すると思われる。

(委員)

南志津保育園は、祭りなどの行事を地域に開いてくれて、いつも心温かく感じていた。いい保育園だなと思っていた。園の前は、往来も多く大変だったと思うが、いろいろな行事を地域に開いてくれたので、その姿勢がとてもうれしかった。ありがとう。お疲れ様でした。

(事務局)

ありがとうございました。

#### **【資料5 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取等について を用いて説明】**

当委員会の役割の1つに、特定教育・保育施設の利用定員を定めるにあたり意見を述べること、がある。

令和6年4月1日に利用定員を定めようとするのは、南志津保育園の後継園であるAIAI NURSERY下志津である。

設置者はAIAI Child Care株式会社。場所は、水道道路沿い、東邦大学医療センター佐倉病院をユーカリ方面に下ったところになる。

設定する利用定員は80名で、南志津保育園の利用定員100名より少なくなるが、南志津保育園に通っている園児数が1月1日時点で44名、5歳児を除くと28名であることから、南志津保育園の後継園としての役割を十分に果たすことができると考えている。

#### **【その他】**

(事務局)

・こども誰でも通園制度について

12月22日に政府が閣議決定した「こども未来戦略」において、月

10時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな制度「こども誰でも通園制度」の創設が明記されている。

令和6年度は試行的事業を実施し、令和7年度には子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化、令和8年度に子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施するとされております。佐倉市では従前から一時預かり事業を推進しており、「こども誰でも通園制度」のほぼ全てを既に実施できていることから、令和6年度の試行的事業への取り組みは見送った。

なお、本格実施が近づいたら、本委員会で改めて説明する。

・委員公募について

現在の委員の任期は5月24日までとなっていることから、新しい任期の委員公募を2月1日から行いたいと考えている。広報やHP等で周知するので、検討してほしい。

・次回会議について

今回意見をもらったアンケート調査の調査票の作成方針をもとに、いよいよ具体的なアンケートの作成を開始する。次回第5回の委員会では、具体的なアンケート案について確認いただき、アンケート調査票を決定したいと考えている。なお、第5回は、計画の策定を受注した事業者も同席する予定。

次回第5回は3月22日金曜日、13時15分から、会場が変わり隣の第4委員会室で開催予定。

(委員長)

事務局から説明があった報告事項について、質問はあるか。

(委員)

こども誰でも通園制度の内容を教えてください。

(事務局)

こども誰でも通園制度は、6か月～2歳児の保育園に通っていない子どもを対象とし、月10時間まで1時間単位で預けることができる制度。補足として、この制度が出来たのは、0歳～2歳の子育ての大変な時期に支援を受けられない家庭へのリフレッシュも含め支援できないかってい

うところから始まり、保育の要件がなくても少し預けられる制度を作るべきなんじゃないかという議論から進んできている。今回、国が示したのは月に10時間、週に1回程度を上限。ただ、佐倉市の場合是一時預かりが充実しており、月に15日まで保育要件がなくても預けることが出来るため、「こども誰でも通園制度」のほぼ全てを既の実施できていることから、令和6年度の試行的事業への取り組みは見送った。今後、令和8年の完全施行へ向けて国が準備を進めている制度である。

(委員)

佐倉市内で、一時預かりを行っている事業所はどのくらいあるのか。

(事務局)

公立5園、民間6園、余裕活用型2園、計13園。来年度、志津、AIAI下志津が開始予定。

(委員)

なかなか聞く機会がないので教えていただきたい。一時預かりで1番気になるのは、普段来ていない子が突然来て、泣いてる時間が多くなってしまわないか。保育士や現場に、どのくらいの負担がかかっているのか、差支えない範囲で聞かせて頂きたい。

(委員)

昨年度(令和4年度)から、一時預かり事業を開始した。毎日2人から3人の利用があり、ニーズが高いのは主に週2、3日のパート勤務の方。保育園に預けるほど必要ではないが、勤務時間内だけ預かってほしい方や、二人目出産後の里帰り期間のみ預かってほしい方の利用が多い。また、就労等で証明が出来る方は1年先まで予約が入れられるため、単発利用の方はそこまで多くない。利用前には、必ず面談を行い、アレルギー等の確認も行う。預かりの最初は泣く子もいるが、そこは保育士の腕の見せ所、在園児との遊びを通して徐々に慣れていく。職員は、特に大変そうな感じや、困っている様子も見受けられない。一時預かりの親御さんからは、お迎え時に感謝の言葉を言われる事も多く、保育士のやり甲斐となっているようだ。一時預かりは、色んなお母さんの要望に応えられるので、これから利用者は増えていくのかなと思う。

(事務局)

委員の質問に、一時預かりの利用者は初めて来る子が多く大変じゃないかとあったが、イメージしているよりは継続して利用するご家庭が多い実態がある。

(委員)

委員のお話を聞いてイメージしていた事と違っていた。利用前に、面談を行う。というと、正規の入園と近い感じで安心できるし、信頼関係もうまれると思う。佐倉市の場合は、月に15日もやっているのだから、定期利用のような預け方ができるのだと思うが、月に10時間リフレッシュ目的で利用する方の中には、子育てが苦手なお母さんもいらっしゃると思うので、そういった方々が頼るような利用になるのでは、そうなるとう定期的に通うのではなくて、元々、子育てが苦手なお母さんはこどもとの信頼関係も難しいと思うので、こども自体も難しい子が多いのではと、パート等で勤務しているお母さんはしっかりしていて、こどもとの信頼関係もできているので落ち着いた子が多いイメージ。子育てが苦手なお母さんがリフレッシュで利用するのは、現場が大変にならないかと、イメージがあったのですが佐倉市の一時預かりの実態を聞くことができ、そうでは無いことがわかり良かった。

(委員長)

他に意見はあるか。

(委員)

私も無認可の保育園で勤務経験があり、預かり時間もバラバラだった。でも、泣いて大変だったというイメージはなかった。現在、一時預かりの利用者から、佐倉市の一時預かりはとてもいいとの声を聞く。

(委員長)

他に、ご意見あるか。

(委員)

一時預かりの料金について教えて頂きたい。

(事務局)

1日2500円。誰でも通園制度は、1時間300円程度を想定しているが、試行的事業を踏まえて変わる可能性もある。

(委員長)

他に、意見あるか。

(委員)

2点伺いたい。1点目、アンケートに自由記述欄を設けるのはどうか。2点目、市立佐倉幼稚園の閉園について、教育委員会から無作為抽出アンケートがきた結果はどのように反映されるのか。

(事務局)

自由記述欄は、アンケートの共通項目にある。

佐倉幼稚園については、単なる継続という結論ではないので、1年をかけて今後の対応を検討することになっている。子どもにとってどうなのか、財政的な面も含めて、今後内部でさらに検討していくと思われる。アンケートを実施しているのは把握している。いろいろな人の意見を聞いて進めるための1つの手段だと思っている。こども計画のなかとしては、全体の量としてどのような子育てサービス状況が、全体像で必要かみていく中で、どうなるのか佐倉幼稚園はそのうちの一つのよう感じ。

(委員)

閉園は決まっているのか。

(事務局)

閉園は決まってはいない。閉園ありきで議論はしない。

(委員)

私立幼稚園の代表として来ているが、市立の幼稚園に関して2点申し上げたい。閉園は、さみしいことではあるが、公立だからこそ障害のある子の受け皿になっている、私立では受け入れられないと一部の議員さ

んが言っていたが、実際はそんなことはない。私立幼稚園の取り組みの現状を調べずに言っている。閉園させないという目的ありきで言ってるように思える。閉園問題に関して、私立幼稚園から一言申すべきではないか、という話があった。皆さんに共有したかった。

もう1点、継続はあるにしても、数名のために何千万も使うということだが、特定の子のために何千万も使うことが子育てサービスの公平なことなのか、私立幼稚園、保育園に通うこども達も公平に見てくれないのか。現在、私立幼稚園では、医療的ケア児を受け入れている園もある。加配が必要の子も受け入れている。そのための職員人件費が、持ち出しになっている園もある。そういう園もあるので、こういうところに回してくれると手厚いケアができる。公平に閉園について判断してほしい。

(委員長)

貴重なご意見ありがとうございました。

閉会